

# 施設開放について

## 1. 施設開放の基本的考え方

『子育て世帯の都心居住を誘導する魅力ある学校づくり』（「舞鶴中ブロック小中連携校整備の基本的考え方」（平成22年4月教育委員会策定））の視点から、「施設の充実による地域の利便性向上」を学校づくりの一つの重点とした。

## 2. 開放対象施設（第1回施設部会で確認済）

### 【運動施設】

- グラウンド（2階）    ○ 武道場（1階）    ○ 温水プール（1階）
- 講堂兼体育館（地下1階）

### 【特別教室】

- 音楽室（6階）

## 3. 利用者の動線（第3回施設部会で確認済）

※資料4のとおり

## 4. 施設開放実施体制の基本的考え方

- 施設利用については、「舞鶴小・中学校施設開放委員会」（仮称）を組織し、利用団体間の調整を行う。
- 温水プールは有料とし、利用料金は年間運営経費及び施設利用者見込み数から算出する。